所得税・消費税個別相談日について(お知らせ)

当会では、税務申告の適正化を図る目的で、所得税・消費税の個別相談窓口を下記の とおり開設いたします。

対象は、宇土市内の事業所の方で、相談費用は無料です。

また、贈与や相続など、所得税・消費税以外でも税に関することは、何でもお気軽に ご相談ください。

相談を希望される方は、事前に商工会(Tel 22-5555)まで、裏面申込書にてお申し込みください。 (Fax 22-2100) ※先着順受付

記

- 1 所得税相談
 - (1)日 時 2月21日(水)、28日(水)、3月7日(水)、14日(水) 午前10時~午後3時
 - (2) 場 所 宇土市商工会指導室
 - (3)担 当 甲斐正信 税理士
- 2 消費税相談
 - (1)日 時 3月22日(木)、29日(木) 午前10時~午後3時
 - (2)場所 宇土市商工会指導室
 - (3)担当 山口員義 税理士
 - ※ 個人事業者の申告期限は、所得税3月15日(木)、消費税3月30日(金) となっていますが、遅くなりますと混雑しますので、早めにご相談ください。
 - ※ 商工会との記帳業務委託事業所(個人事業者)の方は、申告に係る生命保険、 健康保険税等の各種証明書等が未提出の方は、事務局担当者にお持ちください ますようお願いします。

所得税•消費税個別相談会申込書

1 所得税個別相談 (講師:甲斐正信税理士)

相談希望日	() 2月21日(水)
	() 28日(水)
	() 3月 7日(水)
	() 1 1 🗆 (7k)

時間 () 110:00~ (210:30~ () 311:00~) 411:30~ () 513:00~) 613:30~ (() 714:00~) 814:30~

2 消費稅個別相談 (講師:山口員義稅理士)

相談希望日 ()3月22日(木)) 29日(木) (

問 翓) 110:00~ (

> 210:30~ (

(311:00~

) 411:30~ (

) 513:00~ (

() 613:30~

() 714:00~) 814:30~

事業所名

※事前の予約をお願いします(先着順受付)

(申込先) 宇土市商工会 Tel 22-5555 Fax 22-2100